

一般事業主行動計画

子育てする社員やこれから結婚、出産を控える社員を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：当社保育士による育児相談の利用を促進し、気軽に相談できる環境作りをする。

<対策>

- 平成30年4月～ 従前の育児相談窓口の利用促進のため、広く周知するとともに利用し易い環境を作る。(就業時間中の相談受付など)
- 平成32年4月～ 育児相談に対応できる担当者を増やす。(1名の対応では、利用時間が制限されるため)
- その他、出産前後の社員に対して心身をサポートするため、産業医、保育士等の協力で希望者が気軽に相談できる環境を作る。

目標2：有給休暇取得促進。(全社員が一定日数以上取得するように)

<対策>

- 平成30年 4月～ 衛生委員会において具体的な推進策の検討
- 平成31年 4月～ 全社にて運用
- 平成32年 4月～ 運用の見直しと改善策の施行
- 以降、1年毎に実績と指標の対比を行い、運用を見直す。